

# 「熊本県国民健康保険運営方針」の見直し検討一覧表【その1】

R2.2.5 令和元年度(2019年度)  
熊本県国民健康保険運営協議会  
資料3-2(1)

## 1 運営方針の全体構成について

### (1) 市町村からの意見

- ① 現行の運営方針に関する全体を通じた評価・意見  
意見なし
- ② 次期運営方針に関する意見等  
(熊本市)  
ア 次期運営方針において、「一人当たり医療費」が全国平均を上回っている要因について、分析を含めた記述を行い、当該要因次第とはなるが、その改善手段を「医療費の適正化に向けた取組み」の項目へと繋げてはどうか。  
イ 「年齢調整後の医療費指数」について、現状や次期計画期間内における県内の方向性を記載してはどうか。  
ウ 次期運営方針において、「医療費の適正化に向けた取組み」の具体的項目として、「特定健康診査実施率の向上に向けた取組み」(特に医師会との連携)を追加してはどうか。  
エ 保険料(税)軽減等の各市町村が独自に行っている事業について、方向性の検討を行ってはどうか。

### (2) 県の意見(現時点)

アについて	
	御指摘の趣旨は理解できる。 各市町村で要因が異なる部分もあると考えられる中で、県としてどの程度記述できるか検討が必要である。 例えば、「第3期熊本県における医療費の見通しに関する計画」を参考に、入院・入院外医療費の構成割合や疾患別の割合等の現状、又は当該現状+県全体の大まかな傾向を追記する方法も考えられる。
イについて	
	「年齢調整後の医療費指数」は、「当該市町村の各年齢階級別の1人当たり医療費が全国平均であった場合の1人当たり医療費」と「当該市町村の実績の1人当たり医療費」の比較であるため、全国の動向が影響する点については留意が必要である。 その上で、今後の医療費の全国格差や市町村間格差を見る一指標として、医療費指数は有効と考える。 以上を踏まえ、運営方針にどのような形で記載できるか検討したい。(記載例:(参考)〇年度の市町村別医療費指数)
ウについて	
	特定健康診査実施率の向上は課題だと考えているので、前向きに検討したい。
エについて	
	将来の保険料水準の統一を見据え、各市町村の独自事業の取扱いについては、整理・検討が必要と考えている。